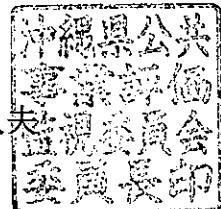


沖公評第98号
平成26年5月21日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員会
委員長 原 久夫



平成25年度 公共事業評価について（答申）

平成25年7月5日付け沖縄県諮問土第3号で諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続にあたっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果

- (1) 主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業
- (2) 国場川河川改修事業
- (3) 比謝川河川改修事業
- (4) カンジン2期地区 県営かんがい排水事業
- (5) 宮城海岸高潮対策事業
- (6) 安里川河川改修事業
- (7) 屋部川河川改修事業
- (8) 満名川河川改修事業

- : 事業継続は妥当である。



2 意見

(1) 主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業（再々評価）

- ・中城湾港新港地区へのアクセス道路として非常に重要な事業である。土地収用法に基づく手続きを併用しつつ、早期の事業効果発現を目指してもらいたい。
- ・バイパスを整備する際の安全対策を検討して欲しい。地域の利用者及び交通弱者に対する配慮をお願いしたい。

(2) 国場川河川改修事業（再々評価）

- ・工事の進捗に伴って治水の効果はどうなったか示してほしい。

(3) 比謝川河川改修事業（再々評価）

- ・長い河川は、長期的なビジョンに立ち、沿川が開発されないように開発制限のようなものを検討する必要がある。
- ・オオクチバスの流入対策をするためにも、オオクチバスが棲みにくい河川改修を実施してもらいたい。

(4) カンジン2期地区 県営かんがい排水事業（再々評価）

- ・セレモニーで使用するフナの放流について、外来種の汚染の根源とならないようにして欲しい。
- ・事業でつくった施設の維持管理が地元にとって大きな負担とならないようにして欲しい。

(5) 宮城海岸高潮対策事業（再評価）

- ・環境を保全する海岸とレジャー場所として活用する海岸を区分してはどうか。

(6) 安里川河川改修事業（再々評価）

- ・工期を延ばせばその間に未整備箇所の浸水する回数が増える可能性がある。工期を縮める努力を常にしていただきたい。

(7) 屋部川河川改修事業（再々評価）

- ・河口部の浚渫をおこなった場合、汽水域が残るよう検討していただきたい。汽水域が無くなると支流の西屋部川に生息する希少種が確実に消える。

(8) 満名川河川改修事業（再々評価）

- ・地域と協議する必要がある計画について、なるべく早い段階で地域と協議してもらいたい。